

(公社) 愛知県中小企業診断士協会が実施する

個別診断実務従事事業のご案内

公益社団法人 愛知県中小企業診断士協会

平成 18 年度より中小企業診断制度の更新登録要件（実務従事の要件）が 5 年間で 30 ポイント必要となっています。その対応の一つとして、(公社) 愛知県中小企業診断士協会が行う個別診断実務従事事業に 6 日間参加することにより 6 ポイントの実務の従事要件を満たすことができます。

今回ご案内する「個別診断実務従事事業」は、(公社) 愛知県中小企業診断士協会の実施する個別診断実務従事事業です。

参加申し込みから個別診断実務従事までの概略

1 申込用紙の入手方法

- (1) (公社) 愛知県中小企業診断士協会が送付した申込書（案内、申込書）を受け取る。
- (2) (公社) 愛知県中小企業診断士協会ホームページ掲載の申込書をダウンロードする。
(<http://www.rmcaichi.jp/shindanshi/jitumu/index.html>)

2 申込手続き

- Aコース：令和元年 6 月 3 日（月）～6 月 28 日（金）
Bコース：令和元年 8 月 1 日（木）～8 月 30 日（金）
「参加申込書」を(公社) 愛知県中小企業診断士協会に郵送して下さい。
*参加料は、参加が決定してから、お振込み願います。

3 個別診断実務従事実施期間

- Aコース：令和元年 9 月 1 日（日）～ 9 月 30 日（月）
（上記の期間内で 6 日間）
Bコース：令和元年 11 月 1 日（金）～11 月 30 日（土）
（上記の期間内で 6 日間）
（注）各コースとも実施日は、期間内でグループ別に調整のうえ決定します。

※注意事項

- (1) 参加人数に限りがあります。お申し込み頂いても参加できない場合がありますので、予めお含みおき願います。
- (2) 参加の可否は、厳正に決定させていただきます。
- (3) 参加決定者には、参加要領を A コースは 7 月中旬、B コースは 9 月中旬に、(公社) 愛知県中小企業診断士協会から連絡させていただきますので、参加料を指定口座にお振込み下さい。

I 参加資格

中小企業診断士として経済産業省に登録している者

II 実施期間および実施方法

1 実施期間

Aコース：令和元年 9月1日（日）～9月30日（月）

（上記の期間内で6日間）

Bコース：令和元年11月1日（金）～11月30日（土）

（上記の期間内で6日間）

（注）各コースとも実施日は、実施期間内でグループ別に調整のうえ決定します。

2 実施方法等

（1）実施方法

参加者7名以内でグループを編成し、指導員の指導のもと、実際に企業等に対し、経営診断・助言を行います。

（2）概略

標準的な全体の概略は、次のとおりです。

| スケジュール | 主 な 内 容 |
|------------------|--|
| 実施約1週間前 | 指導員からEメールにより企業概要の開示や事前準備作業の指示を行う |
| 第1日目 | グループ別打合せ、企業等の訪問・調査、資料分析など |
| 第2日目から 第5日目まで | ・現状分析 ・経営課題の抽出 ・課題解決策の策定 ・診断報告書の作成 など |
| 第6日目 | 企業先への報告会など |

III 参加料

会 員 38,880円（税込） 非会員 58,320円（税込）

※会員の対象は（公社）愛知県中小企業診断士協会の会員となります。

（他県協会の会員は、非会員の参加料となります。）

※研修会場費及び診断報告書コピー代は、参加者負担となります。

IV 参加申込手続き期間

Aコース：令和元年6月3日（月）～6月28日（金）（必着）

Bコース：令和元年8月1日（木）～8月30日（金）（必着）

V 申込方法

「令和元年度診断実務従事事業参加申込書」をご記入頂き、送付先にご郵送下さい。

<送付先>

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅三丁目2番8号 大東海ビル8階
公益社団法人愛知県中小企業診断士協会

<ご記入時のお願い>

（1）ご記入に当たっては、太枠内の記入欄に楷書で丁寧にご記入して下さい。

（2）ご希望のコースは、Aコース、Bコースでご記入して下さい。

VI 参加者の決定

1 参加者

- (1) 指導員、受診企業の都合により、お申し込み頂いても参加できないことがありますので、予めご承知おき願います。
- (2) 参加者の決定は、参加者の登録の緊急度など厳正な判断のもとに決定させて頂き、参加決定の可否については、(公社)愛知県中小企業診断士協会から申込者に連絡させて頂きます。

2 参加要領等

参加決定者には、参加要領をAコースは7月中旬、Bコースは9月中旬に(公社)愛知県中小企業診断士協会から連絡いたします。

VII 参加料の払込み

- 1 参加決定者は、支払い期日までに参加料を指定口座へ振込んで下さい。払込手数料は払込人の負担でお願いいたします。(支払い期日、振込口座等詳細は後日連絡いたします)
- 2 一旦振込まれた参加料は、如何なる場合でも返金いたしません。但し、急病等のやむを得ない事情が確認できる場合に限り、その参加料の次回以降への振り替えを認めることがあります。
- 3 参加料の支払いをもって、正式の参加決定者といたします。支払い期日までに、お支払いのない場合は、参加を辞退されたものとみなします。

VIII 参加申込み後の変更およびキャンセル

1 参加決定後の変更

参加決定後は、実施期間(実施コース)は、変更できません。

2 参加決定後のキャンセル

参加決定後のキャンセルは、返金いたしません。

IX 初日の集合場所等

- 1 初日の集合場所は、各グループの指導員の指示に従って下さい。
- 2 各グループ指導員の指示により、グループごとの作業に入ります。なお、作業会場は、各グループによって異なります。

X 個別診断実務従事事業に当たっての主な注意事項

- 1 個別診断実務従事事業への参加者は、あらかじめ診断先企業の承認が必要になります。したがって、参加決定後であっても診断先企業の都合で参加頂けない場合もあります。予めお含みおき願います。
- 2 個別診断実務従事事業への参加に当たって、決定した日程については、個人的な理由や勤務先の都合で変更できませんのでご注意下さい。
- 3 会社勤務の方は、あらかじめ所属勤務先と十分に調整のうえご参加下さい。
- 4 診断報告書の作成等に当たっては(ノート)パソコン等を利用されるのが便利です。
- 5 個別診断実務従事事業終了後、受診企業より「診断助言業務実績証明書」が発行され、後日(公社)愛知県中小企業診断士協会より参加者に直接送付します。
- 6 診断内容等の質問は、直接指導員にEメールでお問合せ下さい。
- 7 指導員からの事前連絡等にはEメールを利用します。参加が決定した後は必ずメールのチェックを行い、連絡が滞らないようにして下さい。

以上